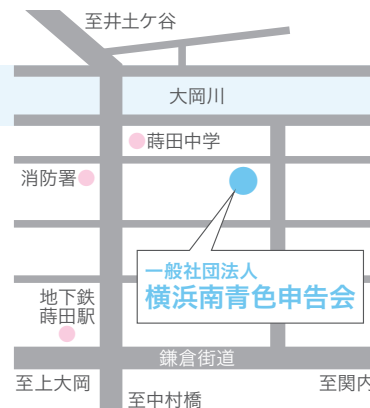




決算個別指導会場を令和6年2月1日(木)より開設します (おひとり45分程度、記帳(入力)方法の指導と記帳(入力)内容の確認はできません)

令和6年2月1日(木)より決算個別指導会場を青色申告会館2階に開設します。会場では、決算の仕方等のご指導をさせていただくほか、e-Taxのサポートもさせていただきます。ご利用方法等は以下をご参照ください。なお、ブルーリターンA・手書きの方(OCRご利用の方は除く)は1月22日(月)より開始いたします。

会場

一般社団法人 横浜南青色申告会(市営地下鉄蒔田駅から徒歩5分)
南区宿町2-44-6 ☎713-3111

開設期間

令和6年2月1日(木)から3月15日(金)

※ブルーリターンA・手書きの方(OCRご利用の方は除く)は1月22日(月)より。

※土曜、日曜、祝日を除きます。ただし、税務署が日曜日に開庁した場合、同日に開場します。(詳しくは令和6年1月5日発行の当紙でお知らせいたします。)

受付時間

午前8時45分より午後3時30分(指導は午前9時より開始いたします。)
※会場が混雑している場合、途中で受付を締め切らせていただきます。

ご利用方法

指導は受付順に行いますので、会場に直接お越しください。
※混雑等により待ち時間が長くなる場合がございます。

指導時間

おひとり45分程度

持参書類：該当するものをお持ちください。

- OCR用紙(OCRをご利用の方)
- 税務署より送付された書類(e-Taxをご利用でない方)
- 過去2年分の決算書及び確定申告書(所得税・消費税)の控え
- 適格請求書発行事業者の登録通知書(インボイスの登録申請をされた方)
- 事業用の預金通帳(お持ちの方)
- 予定納税通知書・中間納付通知書
- 年金の源泉徴収票
- 給与所得の源泉徴収票
- 報酬の支払調書
- 医療費控除の明細書(記入の上、お持ちください。)
- 国民健康保険料等の年間納付額のお知らせ

右上に
続きます!



- 帳簿及び集計表・試算表・ブルーリターンAご利用の方は、データを保存したUSBメモリ

※会計ソフトを利用している方は1年間の入力を済ませて、複式簿記で記帳されている方は12月の合計残高、試算表の左右を合わせてお越しください。
合っていない場合や会計ソフトの入力が済んでいない場合は青色申告特別控除が10万円になります。

該当するものを
忘れずに
お持ちください!

- 国民年金の控除証明書
- 生命・地震保険等の控除証明書(ご自身で整理してお持ちください。)
- 寄付金の領収書
- マイナンバーカード・暗証番号(お持ちの方)
- 利用者識別番号・暗証番号(ブルーリターンAでe-Taxをご利用の方)
- お知らせはがき又はお知らせ通知書(税務署から届いた方)
- 番号確認書類(通知カード等)・身元確認書類(運転免許証等)の写し(e-Taxをご利用でない方)
- 専従者及び扶養親族のマイナンバーの写し
- 電子帳簿保存法の承認申請書の控え(提出されている方)
- 会員カード(お持ちの方)
- その他、決算に必要と思われる書類

※資料不足等があった場合、後日來所していただくことになります。

遵守いただきたい事項

- ① 1回の来所で決算指導が終わるように準備をお願いします。
 - ② 来所された際は指導時間が45分以内で終わるように準備をお願いします。
 - ③ 指導時間内に終わらない場合は、翌日以降再度来所いただきます。
 - ④ 記帳(入力)方法の指導と記帳(入力)内容の確認はできません。
 - ⑤ 年末調整の指導を希望された場合、年末調整のみの指導とさせていただきます。年末調整の指導は、年末調整指導会をご利用ください。(令和6年1月19日まで)
 - ⑥ 1名の来所者につき1名の指導とさせていただきます。ただし、共有物件の会員を除く。
 - ⑦ 待合スペースに限りがあるため、混雑した場合は、会館からの外出にご協力をお願いいたします。
 - ⑧ 当会館に駐車場はございませんので、お車でのご来所はご遠慮ください。
- ※感染症対策のためマスクの着用にご協力をお願いいたします。
※状況により、対応方法が変更になる場合があります。

重要

《OCR用紙を利用されている方へ》

OCR用紙の受取りは早急をお願いいたします。

来年2月から始まる決算個別指導会でOCR用紙(右図)をご利用の皆様には、本紙第726号、727号にて11月30日(木)までに当会事務局でお受取りいただくようご案内をさせていただきましたが、未だOCR用紙をお受取りいただけていない方は、早急に当会事務局にてお受取りいただきますようお願いいたします。

なお、決算個別指導会にお越しの際、OCR用紙を未記入またはお持ちでない場合、再度ご来所をお願いすることもございますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら青色申告会事務局(713-3111)までご連絡ください。

※受付時間内にご来所をお願いいたします。

受付時間 午前9時から午前11時・午後1時から午後3時30分(午後12時から午後1時は会館内に入れませんのでご注意ください。)



OCR用紙見本



横浜市からのお知らせ

令和6年度 給与支払報告書の提出について

給与支払報告書の作成・提出の際は、次の点にご留意ください。

- 給与支払報告書は、**令和6年1月31日**までに提出してください。
早期提出にご協力をお願いいたします。
- 給与支払報告書の**カナ氏名、住所、生年月日**は必ず記載してください。
- なるべく**電子申告（eLTAX）**にて**給与支払報告書**を提出してください。**eLTAXにて提出される場合**、提出先市区町村コードは、各区のコードではなく、**横浜市のコード「141003」**を使用してください。
- 横浜市では総括表の「**納入書の送付**」欄の記載内容にかかわらず、これまでの**ご納入の方法に**合わせて納付書の送付を決定しています。

eLTAXで給与支払報告書を提出した場合、特別徴収税額決定（変更）通知書を電子データで受け取ることができます。左記に記載した以外の注意点も含め、詳細は、国税庁が作成している「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」及び横浜市特別徴収センターのウェブサイトにある「給与支払報告書等の提出の手引き」をご確認ください。

国税庁 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き

検索

横浜市 給与支払報告書

検索

【eLTAXの利用全般に関する問い合わせ先】 eLTAXヘルプデスク ホームページ：<https://www.eltax.lta.go.jp/> エルタックス 検索

【提出先・問合せ先】**横浜市特別徴収センター（財政局法人課税課）**
〒231-8314 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル 5階
TEL：045-671-4471
受付時間：8時45分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

横浜市 特別徴収

検索

窓口に出向かずに、市税の納付ができます！

スマホ決済

クレジット納付

ペイジー納付

口座振替



※税目や納付書の種類によってご利用いただける納付方法が異なります。
お手元に納付書をご用意のうえ、利用可能な納付手段をご確認ください。

横浜市区 納付方法

検索

令和6年1月から 電子データの保存が義務化されます

電子帳簿保存法の改正により、令和6年1月から注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書など（以下領収書等）に関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが義務化されます。

ただし

領収書等を紙で送付・受領した場合は、
従来通り紙のままの保存で問題ありません。

主なものとして、次の取引が電子データの保存の対象になります

- 電子メールにより受領した領収書等のデータ（PDFファイル等）
- ホームページからダウンロード・スクリーンショットした領収書等（Amazon・楽天市場などのショッピングサイトで購入した商品の領収書等）

電子データは次の3つの要件に従って保存しなければなりません

要件① 改ざん防止措置（AからCのいずれかで対応）

- A タイムスタンプが付与されたデータを受領
- B 訂正や削除の履歴が残る（もしくは、訂正削除ができない）システムを利用する
- C **改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る**

上記のうち、Cはシステム費用等がかからないので、おススメの方法です。事務処理規程のサンプルが国税庁から公表されています。国税庁HPからダウンロードしてご利用ください。



事務処理規程サンプル

要件② 検索機能の確保（AからCを満たす検索機能の確保）

- A 取引年月日、取引金額、取引先で検索できる
- B 日付又は金額の範囲指定により検索できる
- C 2つ以上の項目を組み合わせて検索できる

専用のシステムを導入しなくても表計算ソフト等で索引簿を作成する方法、規則的なファイル名を付す方法により対応することもできます。

※ 税務調査等の際に電子データの「ダウンロードの求め」に応じることができ、かつ以下の①もしくは②のどちらかに当てはまる場合、要件②は不要となります。

- ① 2年前の売上が5,000万円以下
- ② 電子データをプリントアウトした書面を、日付及び取引先ごとに整理された状態で提示・提出することができるように保存している

要件③ ディスプレイ・プリンタ等の備え付け

保存場所にパソコン等、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておく必要があります。

次のイ・ロの要件をいずれも満たしている場合には、要件①から③の対応は不要となり、電子データを単に保存しておくだけとなりました。

- イ 保存時に満たすべき要件に従って電子データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要）
- ロ 税務調査等の際に、電子データの「ダウンロードの求め」及びその電子データをプリントアウトした書面の提示・提出の求めにそれぞれ応じることができるようにしている場合

女性部見学 研修旅行

小田原&箱根を巡る
日帰りバスツアー

穏やかな秋晴れとなった10月17日（火）、4年ぶりに女性部見学研修旅行が36名の参加で開催されました。今回は小田原と箱根を巡るコースです。久しぶりの開催となりましたので参加された方の顔ぶれも様変わりしており、私にとりましてもバスの旅は数年ぶりとなりました。参加者を乗せたバスは、蒔田を出発、一路最初の見学地であるミナカ小田原へ向かいました。車中では、上矢女性部長と勸柄副会長のご挨拶の後、「確定申告関係書類の様式変更」についての研修が行われ、有意義な勉強をすることができました。そうこうしているうちに、バスは最初の見学地「ミナカ小田原」に到着。江戸情緒あふれる蔵造りや木造の店舗が並ぶ施設で、買い物を楽しみ、最上階にある小田原城や相模湾を一望できる足湯で身も心も充分に休めることができました。次に、昼食会場のある早川漁村に向かい、待望の海鮮丼をいただいた後、芦ノ湖遊覧船に乗り、船上からの景色はすばらしく、芦ノ湖巡りを満喫いたしました。芦ノ湖を後にし、桃源台からロープウェイに乗り大涌谷へ。車窓から見える山の色はまだまだ色づいておりませんでしたが、短い空の旅を楽しめました。大涌谷で、白い煙が立ちのぼる火口を眺めて、健康で長生きできるようにと何年ぶりに黒たまごを食べていただきました。充分年齢を重ねた私でも残りの人生をまだまだ

当会来所時に 会員カードのご提示を お願いします。

当会来所時、受付に右図の会員カードのご提示をお願いいたします。お持ちでない場合は、来所時、事務局職員にお申し出ください。よろしくお願いいたします。



女性部 鈴木 純子

だ無事に送れますようにと思ってしまう。箱根の山々や芦ノ湖の周辺の紅葉はまだで、バスの中からは見えた富士山の姿や秋の風物詩であるスキの原野のすばらしさに感動しました。帰路途中の真っ赤な夕焼けは楽しい1日の締めくくりにふさわしいフィナーレの一幕でした。ご尽力いただきました皆様、ありがとうございました。



1 月の予定

1 月 5 日(金) 年末調整指導会
(青申会 9 時～15 時 30 分)

1 月 9 日(火) 年末調整指導会
(青申会 9 時～15 時 30 分)

1 月 10 日(水) 三役会 (青申会 13 時)
理事会 (青申会 14 時)
新年賀詞交歓会
(ブリーズベイホテル リゾート&スパ 18 時)

1 月 11 日(木)・12 日(金) 年末調整指導会
(青申会 9 時～15 時 30 分)

1 月 16 日(火)～19 日(金) 年末調整指導会
(青申会 9 時～15 時 30 分)

支部等行事予定表

1 月

23 日(火) 大岡支部 定例役員会 (青申会 17 時)

お知らせコーナー

納期のお知らせ

- ◎ 固定資産税の納付 (第3期分) 納期限 1 月 4 日
- ◎ 源泉所得税の納付 納期限 1 月 10 日
(年2回納付の特例適用者は令和5年7月から12月までの
徴収分を令和6年1月22日までに納付)
- ◎ 固定資産税の償却資産に関する申告 申告期限 1 月 31 日
- ◎ 個人の道府県民税・市町村民税の納付 (第4期分) 納期限 1 月 31 日
- ◎ 給与支払報告書の提出 提出期限 1 月 31 日
- ◎ 支払調書の提出 提出期限 1 月 31 日

無料税務相談 (予約制)

- 【日 程】 1月11日(木) 1月19日(金)
- 【担 当】 東京地方税理士会横浜南支部所属税理士
- 【場 所】 横浜南青色申告会館
- 【時 間】 午後1時より午後4時まで
- 【相談時間】 概ね 30 分程度
- 【申込方法】 横浜南青色申告会事務局 (713-3111) へ
お電話にてお申込みください。

無料法律相談 (予約制)

- 【担 当】 沢藤総合法律事務所所属弁護士
- 【場 所】 沢藤総合法律事務所
- 【相談時間】 概ね 30 分程度
- 【申込方法】 横浜南青色申告会事務局 (713-3111) へ
お電話にてお申込みください。



謹
ん
で
お
悔
や
み
申
し
上
げ
ま
す
。

眞
壁
正
利
様

◆ 港南支部

【本人死亡】

共済事業報告

● 住所変更手続き等のお願い ●

転居や廃業された方、その他変更事項がある方は、
青色申告会事務局 (713-3111) へご連絡の上、
手続きをお願いします。手続きをしていただかない
と、住所変更等を行うことができません。退会さ
れる場合は、必ず所定の退会届出書を青色申告会
事務局へご提出ください。

横浜南税務署管内

令和5年度 納税表彰式

納税意識の向上など税務
行政の推進に功績のあった
方々を表彰する納税表彰式
が11月14日、横浜南税務署
神奈川県戸塚県税事務所、
横浜市内・港南・磯子・金
沢区役所 (二社) 横浜南青色
申告会など税務協力団体共
催により横浜市金沢産業振
興センターで開催されました。
受彰された一般社団法人横
浜南青色申告会の関係者は
次の通りです。(敬称略)

【横浜南税務署長表彰受彰者】

▽高木 和子 (二社) 横浜南
青色申告会金沢支部プロッ
ク長
▽竹清 昌之 (二社) 横浜南
青色申告会磯子支部プロッ
ク長

【横浜市磯子区長表彰受彰者】

▽野本 幸延 (二社) 横浜南
青色申告会磯子支部副会計

【一般社団法人横浜南

青色申告会長感謝状受彰者】
▽菊島 弘明 (二社) 横浜南
青色申告会寿支部班長)

▽福本 行雄 (二社) 横浜南
青色申告会大岡支部班長)
▽西田 公一 (二社) 横浜南
青色申告会港南支部班長)
▽森田みさ子 (二社) 横浜南
青色申告会女性部常任委員)
▽宮島 政人 (二社) 横浜南
青色申告会金沢支部プロッ
ク長)

御披露

【神奈川県知事表彰受彰者】
▽一般社団法人横浜南青色
申告会

他団体で表彰された (二社)
横浜南青色申告会の関係者
は次の通りです。

【神奈川県

戸塚県税事務所長表彰受彰者】
▽加藤興志郎 (横浜南納税貯
蓄組合連合会理事) 〓 当会
理事)

【横浜市金沢区長表彰受彰者】

▽山ヶ鼻真人 (横浜南納税貯
蓄組合連合会理事) 〓 当会
理事)

【横浜南納税貯蓄組合

連合会長感謝状受彰者】
▽廣瀬 敬子 (横浜南納税貯
蓄組合連合会理事) 〓 当会
大岡支部ブロック長)

御披露

【酒税の保全及び酒類業組合等に
関する法律の実施協力に係る
東京国税局長感謝状受彰者】
▽高木 正隆 (横浜小売酒販
組合南支部支部長) 〓 当会
会員)

【神奈川県知事表彰受彰者】

▽森田 雅己 (東京地方税理
士会横浜南支部支部長) 〓
当会会員)
▽柳原 完一 (横浜南間税会
監事) 〓 当会会員)



インボイス制度支援措置

2割特例

免税事業者がインボイス発行事業者になったときは、令和5年分(登録日から12月分)の申告から令和8年分の申告までの計4回の申告で消費税の納税額を売上税額の2割に軽減する特例が選択できます。2割特例の適用に事前の届出は必要ありません。申告を予定している一般課税または簡易課税の税額と比較した上で申告時に適用を選択できます。

※ 2割特例は前々年(基準期間)の課税売上高が1,000万円を超える場合などには、適用できません。2割特例の適用を受けられるかどうかは国税庁HPの「インボイス発行事業者の2割特例適用可否フローチャート」でご確認ください。



インボイス発行事業者の
2割特例適用可否フローチャート

《2割特例と簡易課税の納税額試算表》

この試算表は、簡易課税と2割特例の年間の納税額の目安を示しています。簡易課税と2割特例は、赤字でも必ず納税が必要です。消費税は所得税と異なり延納制度がありません。納付が遅れると延滞税が発生しますので、事前に納税資金の準備をしてください。

試算は、税込課税売上高 すべてが一つの税率・ 事業区分を想定		2割特例 すべての 事業者	簡易課税 事業区分 (みなし仕入率)					
			第一種 (90%)	第二種 (80%)	第三種 (70%)	第四種 (60%)	第五種 (50%)	第六種 (40%)
税込課税売上高	税率	納税額 [各欄の上段は標準税率10%、下段は軽減税率8%での試算] (単位: 円)						
300万円	10%	54,400	27,100	54,400	81,700	108,900	136,200	163,500
	8%	44,300	22,100	44,300	66,500	88,800	—	—
400万円	10%	72,600	36,200	72,600	108,900	145,300	181,700	218,000
	8%	59,200	29,600	59,200	88,800	118,400	—	—
500万円	10%	90,800	45,300	90,800	136,200	181,700	227,100	272,600
	8%	73,900	36,900	73,900	111,000	148,000	—	—
600万円	10%	108,900	54,400	108,900	163,500	218,000	272,600	327,100
	8%	88,800	44,300	88,800	133,200	177,600	—	—
700万円	10%	127,100	63,500	127,100	190,700	254,400	318,000	381,600
	8%	103,500	51,700	103,500	155,500	207,300	—	—
800万円	10%	145,300	72,600	145,300	218,000	290,700	363,500	436,200
	8%	118,400	59,200	118,400	177,600	236,900	—	—
900万円	10%	163,500	81,700	163,500	245,300	327,100	408,900	490,700
	8%	133,200	66,500	133,200	199,800	266,500	—	—
1,000万円	10%	181,700	90,800	181,700	272,600	363,500	454,400	545,300
	8%	148,000	73,900	148,000	222,100	296,200	—	—

● 当会で消費税の決算指導を受けられる方へ ●

当会で消費税の決算指導を受けられる方は、ご自身で通常の計算方式 (一般課税・簡易課税) と2割特例の適用要件をご確認いただき、どちらを選択するかご判断ください。

支部だより

磯子支部

磯子まつりで

青色申告と税の広報活動

まだまだ残暑が厳しかった9月24日(日)に青色申告の普及と会勢拡大の一環として4年ぶりに完全復活で開催された磯子まつりに参加して「青色申告と税の広報活動」を行いました。お祭りは、磯子区役所から磯子センターまで続くアベニューで行われ、産業道路では各種パレードもあつて大変な人出となりました。

磯子センター近くに「(社)横浜南青色申告会磯子支部と横浜南納税貯蓄組合連合会」の共同でブースを出店し、午前10時より、磯子支部役員やお忙しいところ応援に駆けつけてくださいました本部の鋤柄副会長や各支部の役員の皆さんと協力して、道行く人に税と青色申告会の広報チラシを配布、ブースに立寄ってくれた方には税金クイズを出題し、商品を差上げ、子供連れの方にはスーパードールが当たるくじを楽しんでいただきました。ブースの前に人だかりができる程、好評を得ました。

午前11時をまわったころ、横浜南税務署の幹部職員の皆様も応援に駆けつけてくださり、お祭りの熱気の凄さに驚かれておりまし



た。皆様のご協力によりお昼ごろまでには300部全て配り終えました。ご協力いただきました沢山の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

佐藤 眞里子

金沢支部

金沢まつりで

「会と税の広報」

10月21日に会勢拡大特別月間の一環として、金沢区の海の公園で4年ぶりに従来の開放感あふれるプロムナードで開催された第49回金沢まつりにいきいきフェスタに参加し「青色申告会と税の広報活動」を行いました。前日の強風も収まり晴天に恵まれ、多くの団体が来店・展示したなか、中央口を入って左手で「(社)横浜南青色申告会青申会金沢支部および横浜南納税貯蓄組合連合会(納連)の共催で行いました。

今年は8時15分に会場へ先日までに準備した広報用品を搬入し、9時半から金沢支部山ヶ鼻支部長および青申会渡邊副会長、納連浅木会長、支部役員が集合して準備を行い開会を待ちました。広報資料は、前日仕分けしたクリアファイルにティッシュペーパー、花の種、青色申告会のチラシ、スマホでできる確定申告のチラシをセットした500部です。

開会の10時となり、支部役員として応援に駆けつけてくださった上矢女性部長(寿支部)、忠田理事(大岡支部)、青色申告会事務局深田事務長をはじめとする皆さんとともに「青色申告会です」と言いながら広報資料の配布を開始しました。早くから多くの人々が会場に足を運んでくれていました。今年はブースの前で配布した広報資料をお持ち



ちの方にブースに寄っていた税金クイズを行っていた賞品をお渡しし、子供さんにはキャラクター消しゴムなどのクジを楽しんでいただきました。クイズとクジは磯子支部から譲り受けたものを使用しました。そのうちに横浜南税務署の幹部職員の皆さんも駆けつけてくださり午後1時前には配布を完了しました。

会場では91のブースが出店し、フリーマーケット、フラダンスステージと野外ステージが設置されました。税の目的である「安全」「安心」「教育」を担う、区役所・消防・警察(交通安全協会等・自衛隊、そして税務協力団体の他、お菓子や焼きそばの販売やパンフレット等の配布など、浜辺では横浜市消防局のヘリコプターによる水難救助訓練、フラダンスが行われ、野外ステージではダンスチームの演技、メの抽選会の15時30分までイベントが盛りだくさん行われました。

今年は資料500部をお渡しした方々のうち7、8割の大勢の方々にブースに来ていただき、会と税の広報ができたと思います。応援に駆けつけてくださいました皆さま、いつもありがとうございます。

最後に、このイベントに協賛くださった多くの企業および自治会、そして企画してくださった関係者の皆さまに感謝申し上げます。また来年もお会いしましょう。

山ヶ鼻 眞人

港南支部

街頭広報活動を開催

青色申告会はどのような団体かを広くPRすることを目的に、税を考える週間の時期に開催しているものですが、今回は、11月4日(土)に京浜急行上大岡駅のコースにおいて実施しました。当日は、港南支部役員9名のほか、横浜南税務署個人課税1部門野村統括官、松田指導上席そして他支部の役員の皆様のご協力をいただいた中で広報活動を執り行いました。

駅中を行きかう皆さんに積極的にパンフレットを配布しながら、税金クイズに参加していただくという流れでしたが、皆さんそれぞれに真剣に考えていただけたようでした。親子連れの何組かは、親から子供へヒントを出しながら子供に考えさせるという場面もあり、税金に携わるものとして、は、とてもありがたかったです。その一方で、小学生の2人連れは学校での授業などで税金に関心があつたよう、今回の税金クイズは簡単だったようです。これはこれで嬉しいですね。

また、開始前から待っていたいただいた人があつたのも、今回の特徴の一つでした。その方たちからは、確定申告についての質問があつたり、青色申告会はどうなのかなど集まってくるのか、そして入会はどうなの



にすればいいのかなどの質問もあり、継続して開催していることの意義を改めて強く感じた次第です。まさに「継続は力なり」ですね。コロナ禍以後、久々のフルスペックでの開催が出来ましたが、これ以降も、開催要領にもさらに工夫を凝らしてより良いものにしていきたいものです。

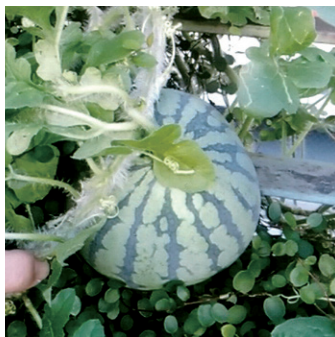
和泉 洋

お便りコーナー

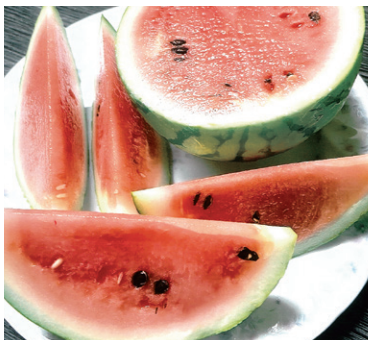
すいか

自宅前に花だんがあり、そこに花を植えています。バス停もありますので皆様が見て下さい。

ある日、誰も植えていないはずのすいからしいつるが顔を出していました。すいかなど今までで植えたことがないので半信半疑でしたが、つるを後ろの手すりにはわせてみました。だんだん勢い良く伸びて来て花が咲き始め小さな実になったりしました。



育たないと思い取ってしまった。ある日、大きくなった葉の陰にソフトボールぐらいのすいかを見つけ「実がなっている」と思わず声が出てしまいました。まさか、こんな所で実がなるとは予想もつかず、そーと葉の裏にもどし様子を見ることにしました。近所の方々も見つけられたようで、「誰かに持っていかれるよ!」早く収穫した方がよいよ!」など声をかけられていました。ここは人通りがあるのに、植え替えると思うとすぐ抜かれたり、花が咲くと切られて持って行かれます。



二週間後ぐらいだった頃、だいたい葉から顔を出したので、孫に収穫させました。小ぶりのすいかぐらいいい。二週間後ぐらいだった頃、だいたい葉から顔を出したので、孫に収穫させました。小ぶりのすいかぐらいいい。二週間後ぐらいだった頃、だいたい葉から顔を出したので、孫に収穫させました。小ぶりのすいかぐらいいい。

寿支部 上矢 真澄

● 年末年始の業務のお知らせ ●

年末の業務は12月27日(水)まで、年始の業務は1月5日(金)からとなります。

● 事務局のお休みのお知らせ ●

1月10日(水)・15日(月) 終日お休みになります。

会員の皆様にはご迷惑をおかけする事になりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

ペジエ
PEGIONE Created by Sangyanavi

シンプル・格安・高品質な
ホームページ作ります。

詳細は同封のチラシをご覧ください!

2年目以降も特別年会費がずっと続く

VISAゴールドカードのご案内



特別年会費

2,750円 (税込)

新規入会キャンペーン実施中!

詳しくは同封のチラシをご覧ください



三井住友信託銀行グループ
三井住友トラスト・カード

0120-370-070

特集

一般社団法人 横浜南青色申告会
会員 税理士ご紹介

※ ご相談にあたって、事前に税理士へご連絡いただきますようお願いいたします。
なお、連絡時に横浜南青色申告会会員であることをお伝えください。
(相談につきましては、有料となります。詳細につきましては税理士にお尋ねください)

秋田 紘 靖 (寿)



〔事務所〕
南区中村町
1-11-22-305号
☎(260)0277

岩崎 敏 夫 (寿)



〔事務所〕
南区中村町
4-289-5-202
☎(242)3657

阪倉 光 幸 (寿)



〔事務所〕
南区前里町
4-110-2
☎(241)6155

谷内 修 一 (寿)



〔事務所〕
南区宮元町3-44
ヨコハマM&Mビル
304号
☎(713)4465

平田 洋 二 (寿)



〔事務所〕
南区前里町
1-4-1
Y・Nビル4階
☎(341)3401

大内 浩 一 (大岡)



〔事務所〕
南区井土ヶ谷下町
41-10
AKビル301
☎(712)1741

小出 信 一郎 (大岡)



〔事務所〕
南区六ツ川
1-11-19
☎(731)5076

鈴木 克 枝 (大岡)



〔事務所〕
南区中島町4-66
藤和シテイコブ
弘明寺207号
☎(711)2836

谷田 弘 則 (大岡)



〔事務所〕
南区六ツ川
2-71-16
☎(715)3232

中谷 慈 孝 (大岡)



〔事務所〕
南区井土ヶ谷上町
3-20
☎(711)0296

星田 康 之 (大岡)



〔事務所〕
南区通町
1-12-4-205号
☎(711)0800

渡辺 篤 (大岡)



〔事務所〕
南区弘明寺町259
弘明寺GMビル123階
☎(714)5773

浅井 秀 彦 (港南)



〔事務所〕
港南区港南台
4-17-29
サウスポートビルA-202号
☎(832)1708

和 泉 洋 (港南)



〔事務所〕
中区伊勢佐木町
4-114-1004
☎(253)2328

市村 宗 治 (港南)



〔事務所〕
港南区丸山台
2-39-3
☎(843)5589

岩 永 町 子 (港南)



〔事務所〕
港南区大久保
1-5-3
メンカサハラ第二ビル207
☎(350)5346

大宮 道 子 (港南)



〔事務所〕
港南区上大岡西
2-5-5
☎(840)0138

小川 祥 紫 郎 (港南)



〔事務所〕
横須賀市本町3-27
ベイスクエアよこすか
1番館301号
☎046(825)7047

佐々木 健 (港南)



〔事務所〕
港南区上大岡西
2-9-20
☎(842)2674

杉 田 智 子 (港南)



〔事務所〕
港南区上大岡西
2-5-5
☎(840)0281

高 橋 稔 (港南)



〔事務所〕
港南区上大岡西
2-2-12
MKフロントビル301
☎(370)9390

田 中 正 (港南)



〔事務所〕
港南区野庭町
6-42-8
☎(844)6100

富 永 成 則 (港南)



〔事務所〕
港南区港南台
9-12-3-305
☎(832)2243

西 田 公 一 (港南)



〔事務所〕
港南区港南中央通
9-14 ライオンズ
マンション港南中央303
☎(353)7860



星崎 明美(港南) 〔事務所〕 港南区上大岡西 1-19-25-306号 ☎(846)6002 	横倉 幸子(港南) 〔事務所〕 南区別所 1-5-16 平島ビル3階 ☎(716)1462 	浅木 克真(磯子) 〔事務所〕 磯子区東町 15-32 モンビル横浜根岸301号 ☎(751)2734 	佐々木 恒昭(磯子) 〔事務所〕 磯子区森 2-6-6-304 ☎090(4914)5008 	菅沼 一二三(磯子) 〔事務所〕 磯子区杉田 1-23-8 クレールトワ杉田302 ☎(776)0306 	菅野 忠(磯子) 〔事務所〕 磯子区森 1-15-1-319 ☎(752)0831 
鳥本 勝壽(磯子) 〔事務所〕 磯子区杉田 6-6-4 ☎(776)0383 	平山 敏一(磯子) 〔事務所〕 磯子区杉田 4-8-47 ☎(772)0777 	細川 洋一(磯子) 〔事務所〕 磯子区磯子2-1 19-37 マシヨ 磯子第3・306号 ☎(761)3446 	森田 雅己(磯子) 〔事務所〕 磯子区洋光台 5-14-12 洋光台ハイッ1階 ☎(831)8325 	柳原 完二(磯子) 〔事務所〕 磯子区洋光台 5-6-30-204号 ☎(831)3360 	山岸 幹夫(磯子) 〔事務所〕 磯子区丸山 1-1-12 ☎(755)1317 
吉田 大(磯子) 〔事務所〕 磯子区杉田 1-13-1 野村ビル401 ☎(775)3914 	岸 喜一(金沢) 〔事務所〕 金沢区富岡西 4-28-2 ☎(773)9500 	柴田 利男(金沢) 〔事務所〕 金沢区能見台 1-7-2 ☎(774)4750 	宅井 龍文(金沢) 〔事務所〕 金沢区能見台通 11-8 カスクドールⅡF ☎(788)9565 	永田 修(金沢) 〔事務所〕 金沢区金利谷東 6-14-5 ☎(782)9115 	中野 智(金沢) 〔事務所〕 金沢区六浦 1-11-18-608 ☎(788)1038 
阿部 豊明(事務局) 〔事務所〕 茅ヶ崎市小和田 1-18-41 ☎0467(53)9437 	菅原 茂樹(事務局) 〔事務所〕 茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-2-62 ☎0467(87)0955 	椿 隆(事務局) 〔事務所〕 東京都千代田区神田錦町 3-12-2 KT第二ビル5階 ☎090(932)8497 	山口 睦男(事務局) 〔事務所〕 東京都千代田区九段北 1-12-1 海野ビル6F ☎03(3221)6205 		

※ここで掲載している会員税理士は、本紙に掲載希望の方のみ、掲載させていただいております。

